

NACCS業務資料

【輸出入申告業務等におけるマイナンバー(法人番号)入力】



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

マイナンバー（法人番号）入力

1. 概要	P 2
2. 入力・出力画面イメージ（IDAの例）	P 3
3. IDA「輸出入者コード」欄のパターン別入力方法	P 4
4. 照会業務（IIE）について	P 8
5. 注意事項	P 9

（注）輸出入申告等の税関手続き、包括評価及び担保の法人番号での登録並びに税関発給コードについてご不明な点は、税関の担当部門にお問合せください。

【輸出入者コード欄 のポイント】

1. 法人番号の利用

第7次NACCSにおける輸出入申告業務等においては、原則として「法人番号」を輸出入者コードとして使用する。
 なお、法人番号を利用する場合の輸出入者コードは、「法人番号（13桁）+枝番（4桁）」の体系とする。

2. JASTPROコードと税関発給コードの利用

JASTPROコードと税関発給コードについては、以下のとおり限定的に利用を可能とする。

①JASTPROコード：法人番号と紐付けされた者、法人番号をもたない者又は個人に限る。

②税関発給コード：JASTPROコードと同等の扱いとする。

3. 識別符号

第7次NACCS

- ： 1. 法人（法人番号を有する者）
- 2. 法人番号を有しない者及び個人
- 3. 不明

識別符号欄 (入力)	輸出入者コード欄 (入力)			
	法人番号	JASTPROコード/税関発給コード		入力無し (無符号)
		法人番号に変換不可	法人番号に変換可	
スペース	正常(1を補完)	エラー	正常(1を補完)	エラー
1	正常	エラー	正常	エラー
2	エラー	正常	エラー	正常
3	エラー	正常	エラー	正常

【入力チェック（識別符号欄の自動補完）】

識別符号欄が未入力で、輸出入者コード欄に法人番号または、法人番号への変換が可能なJASTPROコードまたは税関発給コードが入力された場合は、識別符号欄に「1」を自動補完する。



4. 税関発給コードは平成29年10月のNACCS更改に併せ、法人番号を有する者に対する新規発給は行わない。

また、既存の税関発給コードの更新作業も実施しない。

※税関ホームページ税関発給コード申請ページ <https://www.customs.go.jp/zeikan/seido/zeikancode.htm>

平成29年4月1日より、税関発給コード（法人）の新規発給申請の受付を終了。

平成29年6月1日より、税関発給コード（法人）の登録内容の変更申請の受付を終了。

このため、社名変更等が発生し更新作業が必要な場合は、JASTPROを通じて新規取得したJASTPROコードに法人番号を紐付ける作業が必要となる。

【主なマイナンバー（法人番号）入力対象業務コード】

- ・ EDA/EDA01 輸出申告事項登録/変更事項登録
- ・ IDA/IDA01 輸入申告事項登録/変更事項登録
- ・ MIC/MIE 輸入マニフェスト通関申告・申告変更
- ・ AMA 修正申告事項登録
- ・ KKA 関税等更正請求事項登録
- ・ MEC 輸出マニフェスト通関申告
- ・ SWA シングルウィンドウ輸入申告事項登録

その他、輸出入者コードの入力項目のある業務

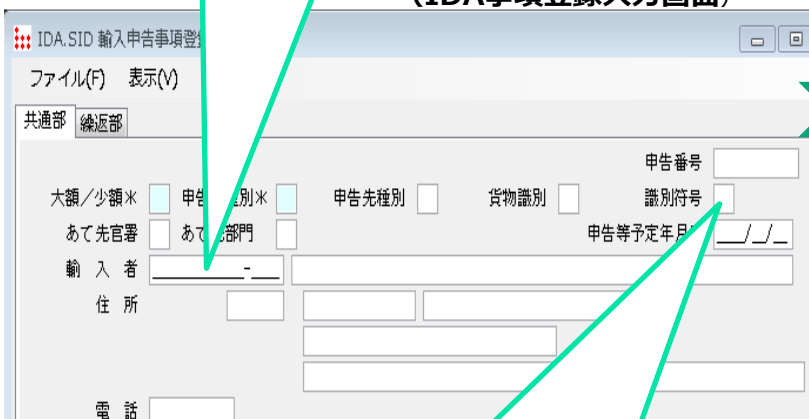
2. 入力・出力イメージ (IDAの例)

(輸出入者コード欄 入力例)

★JASTPROコード
P005A555 (8桁)
P005A555-0000(12桁)

★法人番号
8634567890123-0000

(IDA事項登録入力画面)



IDA.SID 輸入申告事項登録

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

大額/少額米 ☐ 申告種別 ☐ 申告先種別 ☐ 貨物識別 ☐ 申告番号

あて先官署 ☐ あて先部門 ☐ 識別符号

申告等予定年月

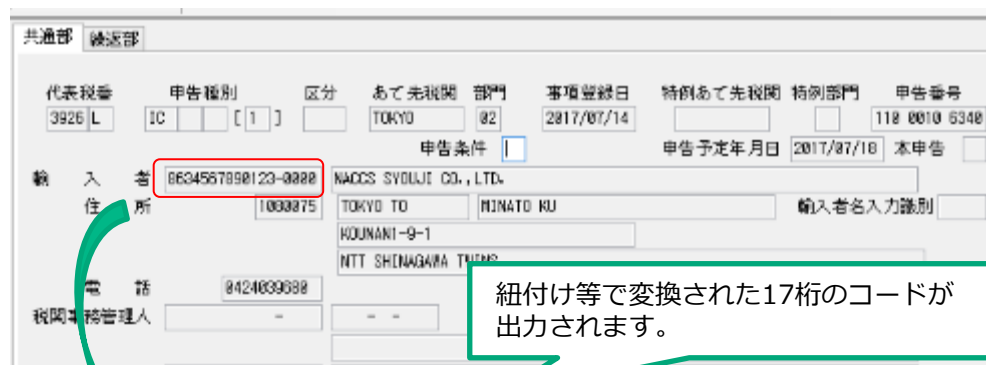
輸入者

住所

電話

- 識別符号欄に以下の番号を入力してください。
1. 法人 (法人番号を有する者)
 2. 法人番号を有しない者及び個人
 3. 不明

(IDA入力控画面)



共通部 繰返部

代表税番 3926 L 申告種別 IC [1] 区分 TOKYO 22 事項登録日 2017/07/14 特例あて先税関 特例部門 申告番号 110 0010 6340

申告条件 ☐ 申告予定年月日 2017/07/10 本申告 ☐

輸入者 8634567890123-0000 NACCS SYOJI CO., LTD.

住所 1000075 TOKYO TO MINATO KU

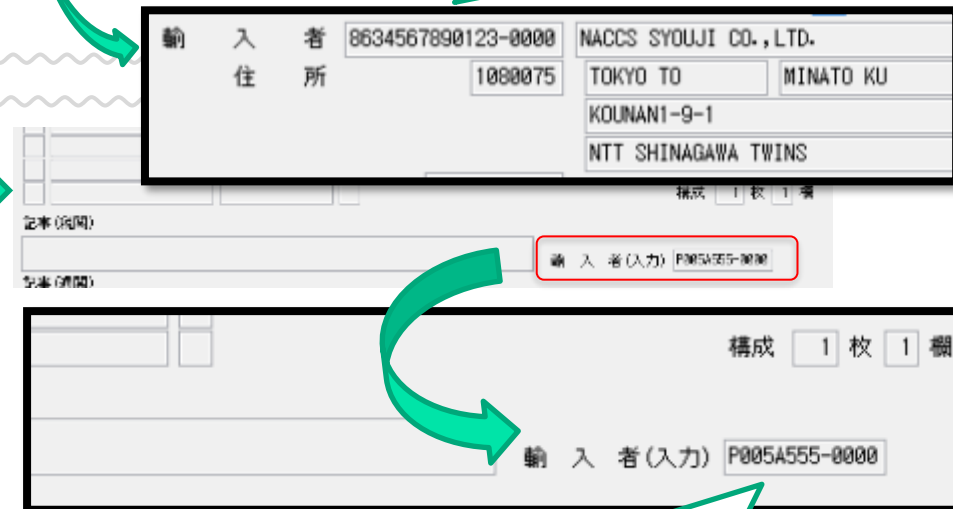
KOUNAN1-9-1

NTT SHINAGAWA TWINS

電話 8424039388

税関事務管理人 -

紐付け等で変換された17桁のコードが出力されます。



輸入者 8634567890123-0000 NACCS SYOJI CO., LTD.

住所 1000075 TOKYO TO MINATO KU

KOUNAN1-9-1

NTT SHINAGAWA TWINS

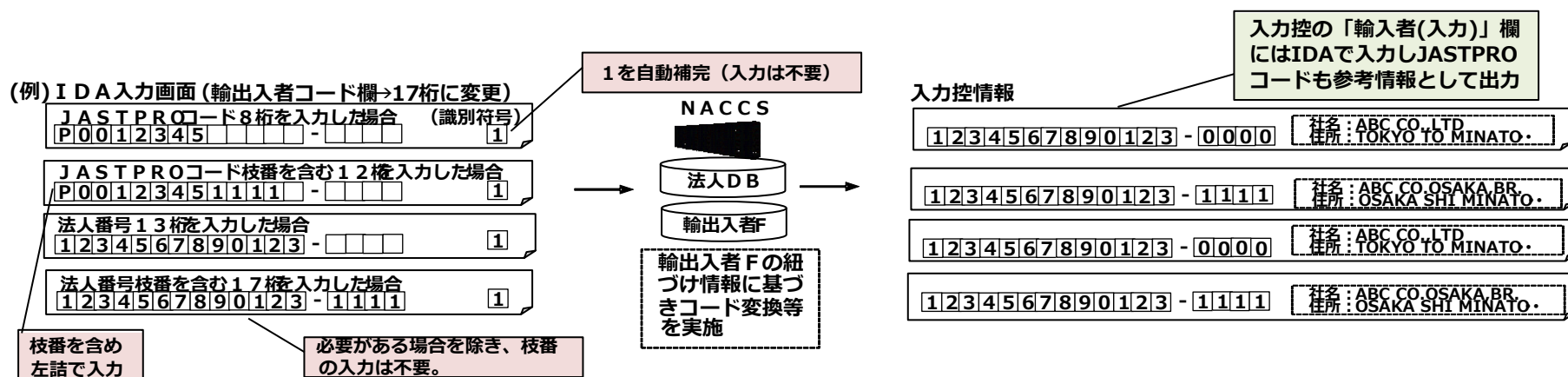
構成 1 枚 1 欄

入力者(入力) P005A555-0000

変換された場合、変換前の入力したコードが出力されます。

パターン1. JASTPROコード/税関発給コードと法人番号の紐付けが行われている場合

JASTPROコード、税関発給コード、法人番号のどの番号を入力しても、入力控は法人番号で出力されます。識別番号は1（空白で自動補完）。



注：上記においてJASTPROコードにかえて税関発給コードを入力した場合も同様の処理となる。

ただし、税関発給コード及びJASTPROコード両方を所有している場合、JASTPROコードに紐付ける法人番号の支番は、JASTPROコードと同様とし、税関発給コードに紐付ける法人番号の支番は、先頭1桁目に「9」を付与する（後記P9「注意事項」（1）②を参照）。

注：

- ・輸出入者F＝輸出入者情報（JASTPROコード、税関発給コード、法人番号）を管理するNACCSのデータベース
- ・法人DB＝国税庁から入手した法人番号情報を管理するNACCSのデータベース（法人番号）

3. IDA「輸出入者コード」欄のパターン別入力方法（2）

パターン2. JASTPROコード/税関発給コードと法人番号の紐付けが行われていない場合

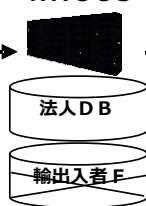
法人番号と社名・住所の手入力が必要です。識別番号は1。

(例) IDA入力画面（輸出入者コード欄→17桁に変更）

JASTPROコード8桁を入力した場合（識別符号）
P0012345 -

紐付けが行われていないコードが入力された場合は、識別符号「1」への変換が行えないため、エラーとして処理結果が通知される。

NACCS



エラー処理



紐付け情報無し

(例) IDA入力画面

1234567890123 - 1
社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO ..

上記エラーの場合は、法人番号の入力が必要となる。また、社名・住所は手入力となる。

NACCS



入力控情報

1234567890123 - 0000
社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO ..

紐付け情報無し

- ・法人DBによる法人番号の存在チェック有り
- ・社名／住所の自動補完無し
- ・包括評価、担保は法人番号での税関による登録が行われるまでの間、利用不可
- ・社名、住所の自動補完等は、法人番号とJASTPROコード又は税関発給コードが紐付けされNACCSに登録されるまでの間、利用不可

パターン3. 法人番号を有し、JASTPROコード/税関発給コードを持たない場合

法人番号と社名・住所の手入力が必要です。識別番号は1。

(例) IDA入力画面

(識別符号)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	-			
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

社名: ABC CO.,LTD
住所: TOKYO TO MINATO

輸出入者 F に登録が無いため、
全て入力が必要となる。

NACCS



入力控情報

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	-	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

社名: ABC CO.,LTD
住所: TOKYO TO MINATO

- ・法人DBによる法人番号の存在チェック有り
- ・社名/住所の自動補完無し
- ・包括評価、担保は法人番号での税関による登録が行われるまでの間、利用不可
- ・社名・住所の自動補完等は新規にJASTPROコードを取得し法人番号との紐付けを行いNACCSに登録が行われるまで利用不可

4-2. JASTPROコード、税関発給コードのいずれも取得していない場合

パターン4-1：法人番号を有しない法人又は個人



パターン4-2：JASTPROコード、税関発給コードのいずれも取得していない者



4. 照会業務（IIE）について

（１）「輸出入者情報照会（IIE）」業務

- a. JASTPROコード、税関発給コード、法人番号による照会が可能。
- b. 出力内容は以下のとおり。

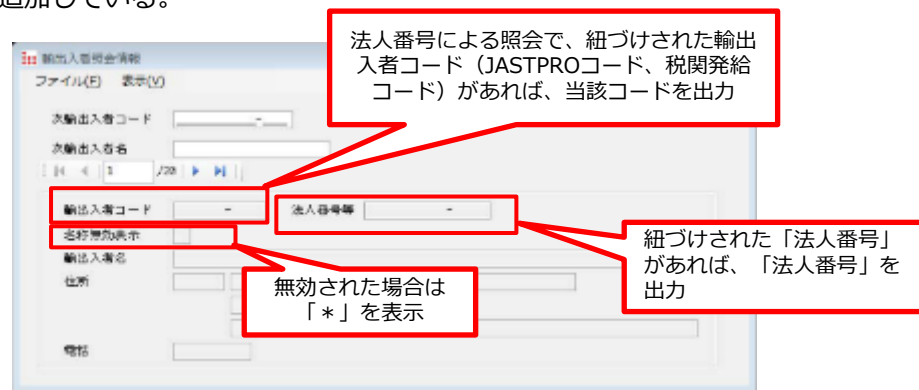
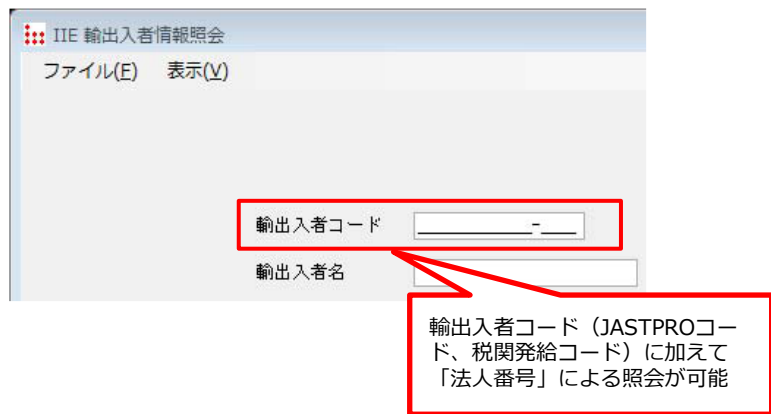
輸出入者コード欄：JASTPROコード又は税関発給コードを出力

法人番号等欄：法人番号等を出力

→ JASTPROコード、税関発給コードによる照会の際、紐づけされた法人番号情報がある場合に法人番号も出力する。

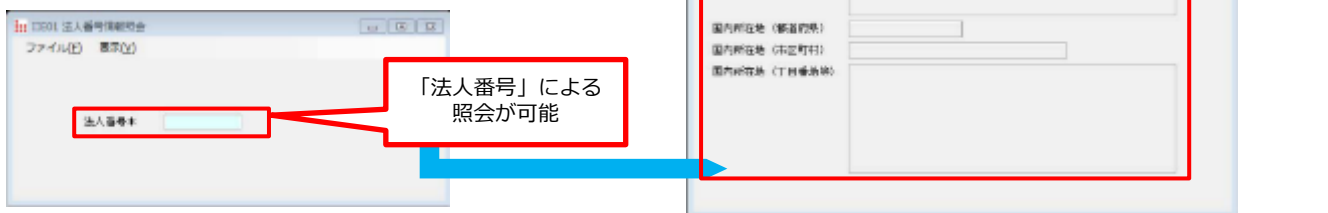
一方、法人番号による照会では、紐づけされたJASTPROコード又は税関発給コードがある場合は、当該コードを出力する。

→ 平成29年10月のNACCSの更改に併せ、税関発給コードについては更新作業が行われないため、社名変更が行われた場合は、国税庁が提供する法人番号の変更情報に基づき、輸出入者ファイル上で社名の無効化を行うこととしている。このため、IIE業務において、当該無効化が行われていることが確認可能となるよう、「名称無効表示」欄を追加している。



（２）「法人番号情報照会（IIE01）」業務

法人番号のみでも照会が可能。



(1) 枝番補完に関して (IDA)

① 枝番が入力されていない場合

枝番の有無にかかわらず、「0000」を補完する。

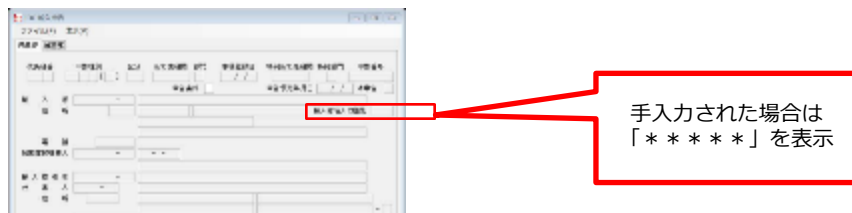
② 税関発給コード及び JASTPROコード両方を所有している場合

JASTPROコードに紐付ける法人番号の枝番は、JASTPROコードと同様とし、税関発給コードに紐付ける法人番号の枝番は、先頭1桁目に「9」を付与する。

コ ー ド		紐付けされた法人番号
JASTPROコード	P0012345-0000	1234567890123- 0 000
税関発給コード	10000100-0000	1234567890123- 9 000

(2) 手入力識別表示 (IDA)

法人番号入力時に社名等の英文が自動補完されなかった場合、手入力により社名等を入力することとなるが、当該手入力を行ったことが入力控上で容易にわかるよう、「輸入者名入力識別」欄を出力し「*****」を表示する。



(3) 名称無効化によるエラー処理 (IDA)

- * 法人番号と紐付いた税関発給コードに登録された、社名・住所に変更があった場合、当該コードはシステムで無効化処理されるためIDA時にエラーとなる。
変更となった名称及び住所はシステムで自動補完されないので手入力が必要となる。
なお、変更後の名称及び住所の自動補完等を希望する場合は、新規にJASTPROコードを取得し法人番号との紐付け登録手続きが必要となる。